1 予算・決算

平成27年度補正予算

アベノミクスは、円安・株高で華々しいスタートを切ったように見えた。しかし、時間が経つにつれ、実質賃金低下、消費低迷、格差拡大等、行き詰まりを指摘する声が多くなってきた。

そのような中、2015年９月、安倍首相は自民党総裁再選を受けた会見で、「名目ＧＤＰ600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の「新三本の矢」および「一億総活躍社会」なるものを突如打ち出した。そして首相は、これらはアベノミクスからの転換ではなく、「アベノミクス第二ステージ」であると強弁し続けた。そのため、「新三本の矢」および「一億総活躍社会」の方向性は最初から定まらず、主要閣僚からは、「最近になって突如として登場した概念」との発言が飛び出すなど、政府内での戸惑いと混乱が手に取るように見えた。

その後、10月に「一億総活躍国民会議」が立ち上げられ、11月に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」が決定され、新しい概念の体裁は一応、取り繕われた。2016年１月４日、上記「対策」を踏まえた平成27年度補正予算案が190回通常国会に提出された。

しかし、低年金受給者への３万円支給という、2016年参議院通常選挙対策としか思えないバラマキが目玉として掲げられるなど、同補正予算案は、国民の活躍も持続的な経済成長も全く期待できない代物であった。

そこで、民主党・維新の党統一会派は、同補正予算案の編成替えを求める動議を衆議院に提出した。その内容は、①選挙目当ての一回きりの措置である低年金受給者への３万円支給を中止、②批准していないＴＰＰ関係の費用は、畜産・酪農関連事業を除き削減、③保育・介護は人材確保が最大の課題であること等から、保育・介護等の施設整備等への歳出を削減、④子育て・介護の社会化に反する３世代同居関係の歳出を削減、することなどによって、8,008億円の歳出を削減し、見合いの建設国債、赤字国債を減額するというものであった。

しかし、与党等の反対により同動議は否決され、１月20日に政府原案通り、平成27年度補正予算が成立した。

平成28年度予算、平成28年度補正予算

2016年１月22日、平成28年度予算案が190回通常国会に提出された。

安倍政権は、同予算案を「一億総活躍社会」実現のための予算と吹聴したが、これまでの予算案とさして代わり映えしない、メリハリに乏しい予算案であった。しかも、一般会計総額は96.7兆円と、過去最大規模に膨れ上がった。

衆議院予算委員会での審議が始まると、政治とカネの問題が噴出した。ある建設会社が道路建設をめぐって、甘利経済再生担当大臣側に独立行政法人都市再生機構への口利きを依頼し、大臣側が現金や接待の見返りを受けた疑惑が発覚した。甘利大臣は説明責任を果たさないまま大臣を辞任し、その後は国会を欠席し続けた。

また、年間１ミリシーベルトという国の除染基準は「何の根拠もない」と言い放ち、環境行政への無知をさらけ出した丸川環境大臣など、資質に疑問が持たれる閣僚の発言が相次いだ。

しかし、そうした大臣を指導すべき安倍首相

2016.5.16 衆議院予算委員会で平成 28 年度補正予算について質疑

2016.1.21 参議院決算委員会で平成 26 年度決算について質疑

自身が、質問と関係のないことを長々と答弁するなど、国会軽視の対応を続けたため、審議は混迷を深めた。

それでも、民主党・維新の党統一会派は建設的な議論に努めた。格差是正や人への投資により、人々の能力発揮を促す予算とすべく、同予算案の編成替えを求める動議を提出した。その内容は、水膨れした予算の減額等により財源を確保しつつ、①中小企業の正規雇用促進のための社会保険料負担軽減、返済不要の給付型奨学金の創設、児童扶養手当の支給対象年齢引き上げ、介護士、保育士等の給与の引き上げなど、格差是正や人への投資に 0.3 兆円、②一括交付金の復活、農業者戸別所得補償制度の復活に 1.5 兆円、を配分するものであった。

しかし、与党等の反対により同動議は否決され、3 月 29 日に政府原案通り平成 28 年度予算が成立した。

2016 年 5 月 13 日、7,000 億円の「熊本地震復旧等予備費」を含む平成 28 年度補正予算が 190 回通常国会に提出された。民進党は賛成し、5 月 17 日に政府原案通り、同補正予算が成立した（詳細 p.7）。

平成 26 年度予備費

2016 年 1 月 4 日、平成 26 年度予備費の使用総調書等が 190 回通常国会に提出された。

予備費から訟務費の不足を補うために必要な経費として、397 億円が支出されていたことが判明した。これは、平成 13 年に当時の防衛庁が戦闘ヘリコプターを契約書も交わさずに調達しようとしたが、その後調達を中止したため、契約先から訴えられて敗訴したことによるものであった。本来、長期契約を交わし、国庫債務負担行為として計上し予算審議を経るべきものであり、財政規律上の問題があったため、民進党は反対した。しかし、与党等の賛成により、同使用総調書等は 5 月 25 日に承諾された。

平成 26 年度決算、昭和 19・20 年度決算

2016 年 1 月 4 日、平成 26 年度決算が 190 回通常国会に提出された。参議院において審査が進み、数多くの問題点が指摘された。特に看過できないものとしては、マイナンバー制度導入をめぐり、番号通知カードの未達、システムの度重なる障害など、制度の信頼性が問われる混乱が発生したことが挙げられた。

そうした不適切な事態について、抜本的な改善措置の実施を参議院として強く求めた、政府に対する警告決議並びに措置要求決議に民進党は賛成した。一方、平成 26 年度決算本体については、平成 26 年度予算の不適切な執行によって増税後 2 年が経っても個人消費が低迷していること等から、民進党は反対した。しかし、5 月 25 日に与党等の賛成により参議院で是認され、衆議院では継続審議となった。

また 190 回通常国会には、昭和 19 年度および 20 年度の旧外地特別会計決算も提出された。これは会計資料の散逸等により作成が延期されていた決算であったが、日本銀行の国庫金出納記録の額を歳入歳出総額として提出されたものであった。戦後 70 年以上もの時間が経っており、区切りをつけるため、民進党は賛成し、参議院で是認された。衆議院では継続審議となった。